

## 指定小規模多機能型居宅介護料金表

(令和6年4月改定)

(月額)							
要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本サービス利用料金	3,450単位	6,972単位	10,458単位	15,370単位	22,359単位	24,677単位	27,209単位
②訪問体制強化加算	対象外		1,000単位				
③看護職員配置加算(Ⅰ)	対象外		900単位				
④総合ケアマネジメント加算(Ⅰ)	1,200単位						
⑤サービス提供体制加算(Ⅱ)	640単位						
⑥科学的介護推進体制加算	40単位						
1割負担 合計	5,330円	8,852円	14,238円	19,150円	26,139円	28,457円	30,989円
2割負担 合計	10,660円	17,704円	28,476円	38,300円	52,278円	56,914円	61,978円
3割負担 合計	15,990円	26,556円	42,714円	57,450円	78,417円	85,371円	92,967円

加算項目(該当の加算のみ適用となります)

## (1割負担)

①初期加算(日額/30日を限度)	30円
②認知症加算(Ⅲ)月額	760円
③認知症加算(Ⅳ)月額	460円

## (2割負担)

①初期加算(日額/30日を限度)	60円
②認知症加算(Ⅲ)月額	1,520円
③認知症加算(Ⅳ)月額	920円

## (3割負担)

①初期加算(日額/30日を限度)	90円
②認知症加算(Ⅲ)月額	2,280円
③認知症加算(Ⅳ)月額	1,380円

※上記の金額は標準的なものですので、正確な金額は個別にご説明いたします。

※介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算を上記の計算にて算定した単位数のうち各契約者の利用者負担割合に応じた額を負担して頂きます。

- ・介護職員処遇改善加算は基本サービス利用料金に各種加算を加えた総単位数に10.2%を乗じた単位数を算定いたします。
- ・介護職員等特定処遇改善加算は基本サービス利用料金に各種加算を加えた総単位数に1.5%を乗じた単位数を算定いたします。